

平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

- 発行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
- 〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
- Tel:082-503-5855 FAX:082-294-4555
- E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
- 広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
- ブログ：<http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/>

—子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！—

No.259
2024年
2月号
(2月5日)

発行責任者
大瀬敬昭
(事務局長)

県原水禁が第93回総会開く

広島県原水禁は1月27日、広島市・自治労会館で第93回総会を開催しました。

高橋克浩代表委員の司会で始まった総会は、議長に藤本講治さん（常任理事・県護憲）を選出し、秋葉忠利代表委員が主催者を代表してあいさつしました。

秋葉代表委員はまず、「ネバダデーの座り込みが、どんな役に立つのか」とマスコミに問われたことを紹介し、「常に最終目標に照らして個々の活動がどうつながっているのか、考える必要がある」「社会活動するには自己満足は大切だが、そこにとどま

ていてはいけない」と核兵器禁止条約を批准しない日本政府に対する私たちの運動の向き合いかたを提起しました。その上で、「（日本政府が）被爆という事実を真摯に謙虚に受け止めてきていないことは、被爆者援護法のこれまでの歴史を見ればわかる」「核兵器を禁止しないとイケないということを日本政府が先頭に立って旗を振らないとイケない」と改めて日本政府に求めるとともに、「武器や核兵器という、存在しなくてもよい人工物を



《今後の主な予定》

- 2月11日(日) 紀元節復活反対ヒロシマ集会（弁護士会館）
- 2月15日(木) 部落解放広島県共闘会議総会（自治労会館）
- 2月19日(金) 日朝友好広島県民会議幹事会（エコード広島）
- 3月1～2日 3.1 ビキニデー全国集会および全国交流会（静岡）
- 3月10日(日) 広島を忘れない、さようなら原発ヒロシマ集会（弁護士会館）
- 3月20日(水) さようなら原発全国集会（代々木公園）
- 3月26日(火) 被爆79周年原水禁大会第1回実行委員会（東京）

わざわざ作って戦争を起こす。この体制をもう一度見直していかなくてはならない」と呼びかけました。

続いて、大瀬敬昭事務局長から2023年度活動報告、決算報告、2024年度活動方針、2024年度予算案が提案され、満場一致の拍手で承認されました。運動方針では、5月に福島への視察を30人規模で行うこと、中国電力島根原発2号機の再稼働や中間貯蔵施設建設を止めること、さらには、県原水禁が今年発足70年を迎えることから、「歩み」を作成することなどが承認されました。

役員改選では、引き続き代表委員に秋葉忠利、金子哲夫、高橋克浩の3名、事務局長に大瀬敬昭、常任理事26名を選出しました。

また、総会では「中国電力島根原発2号機の再稼働中止を求める決議」を後藤孝秀常任理事（私鉄）が提案し全体の拍手で採択しました。

総会終了後には、昨年11月～12月、核兵器禁止条約第2回締約国会議が開かれたニューヨークを訪れ、世界各国のNGOや市民と交流してきた、箕牧智之さん（県被団協理事長）、尾崎心泉さん（高校生平和大使）、大内由紀子さん（コネクト広島・大学生）の三人から、報告を受けました。

この中で、初めて海外の活動に参加した尾崎さんは「核兵器禁止条約の会議の中で、核抑止力論を科学的に検証するということが強く印象に残っている」「ニューメキシコ州の核被害者など、グローバルヒバクシャについて初めて知った」「ユース交流会に参加し、被爆者が高齢化していく中で、私たち若い世代が代って被爆の実態を伝えなければならぬ」と決意した。今後、若者の平和への関心を高める活動を強めたい」と話されました。



写真＝ユースオリエンテーションで被爆体験を話す箕牧さん(上)、締約国会議一般討論でスピーチする尾崎さん(中＝前列左から2人目)、日本領事館前でスピーチする大内さん(下)

中国電力島根原発2号機の再稼働中止を求める決議（案）

中国電力は本年8月、2012年1月以降停止している島根原発2号機を12年7カ月ぶりに再稼働することを表明しています。避難計画の実効性への疑問や、核廃棄物処理を含めた「核燃料サイクル」の停滞など、多くの懸念が指摘されていましたが、そうした懸念を放置したままでの再稼働表明でした。

この中で、本年 1 月 1 日能登半島地震が発生し、北陸電力志賀原発で様々な被害がもたらされました。その一つは、1・2 号機の変圧器 3 機のうちの 2 機が破損し、3 系統ある電源の 2 系統が使えなくなるという事態です。かろうじて残る 1 系統の電源で燃料プールを冷却できていますが、一歩間違えば重大事故の可能性すらありました。

地震による変圧器の損壊が「想定外」であったとされていますが、「想定外」は他にもあります。モニタリングポスト 18 か所の故障で放射性物質の敷地外の漏洩監視という重要な機能が失われたこと。そして志賀原発 1 号機地下で震度 5 強を観測したとされていますが、一部の機器で加速度が設計の想定を上回ったことです。福島原発事故以降、基準地震動を 600 ガルから 1000 ガルに引き上げ耐震対策を講じてきたとされましたが、今回、志賀町内で 2828 ガルを観測した地域もあり、耐震対策の不十分さを露呈しました。

さらに、今回の地震で連動しないとされた複数の断層が、およそ 150 km以上に渡って連動したとされ、活断層評価及び連動評価のあり方に対する信頼も消失させました。島根原発に近い「宍道断層」による地震が発生した際にも、同様の事態が生じることは十分に考えられ、抜本的な検証が必要です。

こうした事態から明らかなことは、原子力規制委員会の示す再稼働のための新規制基準そのものの見直しが必要なこと、そして原発事故と地震災害という複合災害が発生すれば、道路の寸断や集落の孤立、多くの家屋の倒壊・被災で、屋内退避も避難も困難な状態となり、現在の避難計画では対処できないということです。

原発は、本来廃炉にすべきですが、少なくとも再稼働しようとするのであれば、最低でもこうした再稼働のための基準、そして避難計画を根本から見直さなければなりません。

中国電力は、この度の能登半島地震によって明らかとなった事実と真剣に向き合うことが求められています。この教訓を、島根原発 2 号機再稼働への強い警告と受け止め、上記の点を見直すまで原発の再稼働をさせないことを表明すること、そして島根県と松江市は、住民の安全が担保されない限り島根原発 2 号機の再稼働を認めないことを強く求めます。

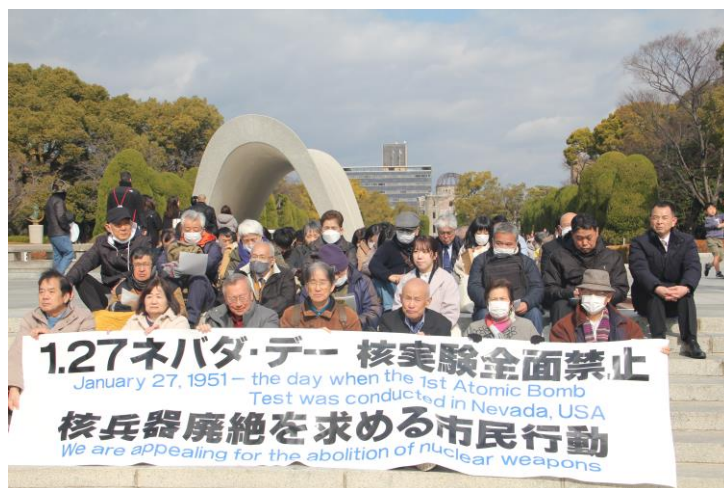
以上決議します。

2024 年 1 月 27 日
原水爆禁止広島県協議会第 93 回総会

ネバダ・デーで座り込み

ネバダ・デー国際共同行動日の 1 月 27 日、午後 0 時 15 分から 30 分間、慰霊碑前座り込み行動を実施し 55 人が参加しました。

あいさつした箕牧智之県被団協理事長は、ロシアやイスラエルの首脳が核兵器の使用・威嚇発言を繰り返す中でも、核兵器禁止条約が広がりを見せている世界の現状を念頭に、「日本は核の傘に依存しているが、核の



傘はボロボロ。こうした座り込みは小さな取り組みかもしれないが、大切なこと」と参加者を激励しました。

県原水禁常任理事の木原省治さんは、日本が入市被爆者を2週間以内と設定していることに対し、アメリカ軍は1946年7月30日までに入市した人を被爆者としていること。また、ユタ州で核実験場の風下住民に対する補償をより広くしようという動きがあることなど紹介されました。

金子哲夫代表委員は、木原さんの風下住民に関連し、「ネバダの核実験場の南側にはラスベガスがあるが、実験が行われるときには西風の日に行われた。結局、弱い立場の人が犠牲を強いられた」とした上で、「核禁条約では、核実験被害者の救済を明記した。今日の座り込みは全ての核実験場の閉鎖を求めとともに、核被害者に対してその補償を求めている」と座り込みの意義を強調しました。また、依然として核抑止力に頼る日本政府に対し、「不十分ではあっても、日本で行ってきた被爆者を救済するための様々な取り組みを世界の核被害者に広げるとい役割がある」と被爆国としての役割の重要性を指摘しました。

座り込みは最後に、自治労の村主公夫さんからアピールが読み上げられ、全体の拍手で確認しました。

「1.27ネバダ・デー」ヒロシマからのアピール

今日1月27日は、1984年、米国の市民団体の呼びかけで始まった核実験場閉鎖・核実験禁止を求めるネバダ・デー国際共同行動日です。

ネバダ核実験場では、73年前の1月27日に最初の核実験が行われて以来、地上での核実験を86回実施し、その後の地下核実験を含めると爆発を伴う核実験は935回に達したとされます。この核実験によって、風下住民を始め、全米各地で多くの核被害者を生み出しました。包括的核実験禁止条約（CTBT）が成立した1996年以降も、臨界前核実験を強行しています。

核兵器の廃絶を求めて2017年に国連で採択された核兵器禁止条約は、第1条で「核兵器の開発、実験」を禁止しています。核実験場は、閉鎖されなければなりません。私たちは、新たな核兵器開発につながる全ての核実験場の廃止を強く求めます。そして核実験実施国は、同条約の第6条に明記された「核実験被害者に対する補償」を速やかに実施すべきです。ネバダ・デーを呼びかけた人々が、核実験被害者であったことを忘れてはなりません。

発効して3周年を迎えた核兵器禁止条約の署名国・批准国は増加を続け、本年1月15日時点で93の国と地域が署名し、70の国と地域が批准しています。ところが、唯一の戦争被爆国でありながら核抑止力に依存し、条約に背を向け続けているのが日本政府です。世界が核兵器廃絶へと動きだしている今こそ、日本がその先頭に立ち核兵器禁止条約に署名・批准し、国際的なリーダーシップを発揮することを強く求めます。

2022年2月のロシアによるウクライナへの軍事侵攻によって多くのいのちが奪われ、昨年10月にはハマスのイスラエルへの攻撃に端を発したイスラエルのガザへの大量虐殺とも言える無差別軍事攻撃でおびたしい犠牲者が生み出されています。また核兵器の威嚇・使用発言も繰り返されています。子どもを始め多くのいのちを奪い、「核兵器の使用」につながる全ての軍事行動を直ちに停止することを強く求めます。

「核と人類は共存できない」。核兵器の廃絶なくして、核の脅威から逃れることはできません。

「核も戦争もない平和な世界の実現」を求め、私たちは全世界に訴えます。

- ◆ネバダを始めすべての核実験場を閉鎖させよう！
- ◆すべての国と地域は直ちに核兵器禁止条約に参加し、核兵器開発・核実験全面禁止を実現しよう！
- ◆東北アジアの非核地帯化と非核三原則の法制化を実現しよう！
- ◆世界のヒバクシャと連帯し、ヒバクシャの人権を確立しよう！
- ◆原発の再稼働、新增設をやめ、核に頼らないエネルギーに転換しよう！
- ◆すべての戦争当事国は即刻停戦し、和平への一步を踏み出そう！
- ◆ノーモア ヒロシマ！ ノーモア ナガサキ！ ノーモア ウォー！

2024年1月27日

「1・27ネバダ・デー」市民行動一同

【ネバダ・デー】1951年1月27日、アメリカ・ネバダ核実験場で初めて核実験が行われました。それから33周年にあたる1984年1月27日、米国・ユタ州シーダー市の「シティズンズ・コール」（ジャネットゴードン代表）の呼びかけで、全米各地で反核集会在開催されました。イギリス・カナダ・マーシャル諸島などへも広がり、広島県原水禁もこの日、核実験全面禁止を求める国際連帯行動として、原爆慰霊碑前で座り込みを行いました。その後、この日が「ネバダ・デー国際共同行動日」となり広島では毎年、座り込み行動を続けています。

ガザ虐殺やめろ！パレスチナ・ウクライナ・ミャンマーに平和を！

200人が集会とデモ行進

1月26日原爆ドーム前で、「戦争させない・9条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会」主催による、「ガザ虐殺やめろ！パレスチナ・ウクライナ・ミャンマーに平和を！1・26総決起集会」が約200人の参加で開催されました。

集会は、戦争をさせないヒロシマ1000人委員会の貴田月美さん（女性会議）が司会。1月1日に発生した能登半島地震の犠牲者に黙とうし始まりました。

スピーチは、広島市立大学・大学院生でユダヤ系米国人のレベッカ・マリア・ゴールドシュミットさん、ヒロシマ総がかり行動共同代表で「憲法と平和を守る広島共同センター」の川后和幸さん、そしてヒロシマ総がかり行動世話人で、「戦争をさせないヒロシマ1000人委員会」の金子哲夫さんの3人からされました。



レベッカさんはまず、「イスラエルを批判したからといって、反ユダヤ主義ではない」とした上で、自身の経歴を次のように紹介しました。「私の祖父は1935年、若きシオニストとして、パレスチナに行った。祖母はナチス・ドイツからパレスチナに渡り、2人はそこで出会い、父は1950年、ハイファで生まれた。祖父の両親はアウシュビッツで亡くなった。両親はニューヨークに移り、その後、シカゴに移った。現在、いとこやその家族はイスラエルに住んでいて、何人かは入植地に住んでいる」。

また、学生時代はイスラエルによるパレスチナの占領やインティファダと呼ばれるパレスチナによる抵抗運動などを知ることなく過ごしたことが話され、卒業以降「一人でパレスチナについて研究し、イスラエルによる軍事占領の真実やアメリカ政府がいかにイスラエルを支持しているかを知った」と話されました。

この中で、「家族は私と話そうとはしない」。その理由をレベッカさんは、「私の正義の政治は彼らの生存の政治に反するから」と表現しました。

その上で「イスラエルはアメリカの軍事基地で、イスラエルは米軍の兵器実験場だ。現在の空爆作戦はひどいが、長い歴史のなかの一つにすぎない。パレスチナの人々は75年間苦しんできた」「2013年に私はイスラエルに行き、（ガザを囲む）大きな壁を見た」「私はパレスチナの抑圧に加担しているという現実を直視しなければならない。私の家族はパレスチナ人大量虐殺、民族浄化、強制移住に加担している」としました。

広島との関係についても「広島原爆はアメリカ政府による実験だった。パレスチナは兵器の実験場でもある」とするとともに、「私たちは戦争の痛みを知っている。パレスチナ人が白旗を振っているのに、撃たれている。もうたくさんだ」「パレスチナが自由になれば私たち全員が自由になれる」と即時停戦とイスラエルによる占領政策の停止を呼びかけました。

集会終了後、参加者はシュプレヒコールをあげながら中心街をデモ行進しました。また、集会中に呼びかけたカンパは122,821円が集まりました。

フクシマを忘れない！ さようなら原発ヒロシマ集会

福島原発事故から13年。今なお、帰還困難区域は広範囲に残り、廃炉作業も進んでいません。それでも、政府は、被災者の生活再建支援や補償を打ち切り、汚染水の海洋放出を強行し続けています。

一方で政府は原発依存に舵を切り、再稼働を押し進めています。中国電力島根原発も、2024年8月の再稼働を表明するとともに、上関町への中間貯蔵施設の建設計画も進めています。

そうした中で発生した能登半島地震。数々の「想定外」が起こり、改めて原発の危険性、住民の避難の困難性を明らかにしました。原発をなくし、自然エネルギーへの転換を求めて、今年もヒロシマ集会を開催します。ぜひ、お誘い合わせの上、ご参加ください。

日時 3月10日（日）10時～12時

会場 弁護士会館（広島市中区上八丁堀 2-73）

内容 福島からの訴え

島根原発再稼働反対の取り組み報告／他